

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-511416

(P2005-511416A)

(43) 公表日 平成17年4月28日(2005.4.28)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 5/43	B 6 5 D 5/42	3 E 0 6 0
B 6 5 D 5/42	B 6 5 D 5/44	
B 6 5 D 5/44	B 6 5 D 5/44	
	B 6 5 D 5/44	
	B 6 5 D 5/42	
	審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 19 頁) 最終頁に続く	

(21) 出願番号 特願2003-549187 (P2003-549187)
 (86) (22) 出願日 平成14年3月28日 (2002. 3. 28)
 (85) 翻訳文提出日 平成16年5月19日 (2004. 5. 19)
 (86) 国際出願番号 PCT/ZA2002/000057
 (87) 国際公開番号 W02003/047984
 (87) 国際公開日 平成15年6月12日 (2003. 6. 12)
 (31) 優先権主張番号 2001/10084
 (32) 優先日 平成13年12月7日 (2001. 12. 7)
 (33) 優先権主張国 南アフリカ (ZA)

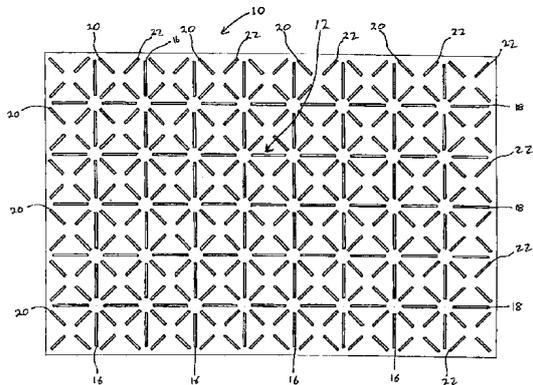
(71) 出願人 504194155
 マイヤー, ラスズロ
 南アフリカ共和国 2193 ヨハネスブルグ, パークタウン, セブンスアヴェニュー, 42
 (74) 代理人 100091683
 弁理士 ▲吉▼川 俊雄
 (72) 発明者 マイヤー, ラスズロ
 南アフリカ共和国 2193 ヨハネスブルグ, パークタウン, セブンスアヴェニュー, 42
 Fターム(参考) 3E060 AA01 AB01 BA03 BC02 BC04
 CD03 CD13 DA06 DA30

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 箱の素材

(57) 【要約】

シート材料からなる箱製作用の素材であって、素材には折り目(22、18、16)の様子が設けられており、模様が、複数の形状、寸法および/または構成のうちの任意の1つを有する箱を、素材から組み立てることができるよう選択されている。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

折り目の模様が設けられているシート材料からなる箱製作用の素材であって、模様が、複数の形状、寸法、および/または構成のうちのいずれか 1 つを有する箱を素材から組み立てることができるように選択される素材。

【請求項 2】

模様が、複数の形状、寸法、および/または構成のうちのいずれか 1 つを有する箱を素材から組み立てることができるように選択される請求項 1 に記載の素材。

【請求項 3】

模様が、間隔をあけて平行に配置された複数本の第 1 の折り目、および、間隔をあけて平行に配置され、複数本の第 1 の折り目を横断する複数本の第 2 の折り目を有している請求項 1 または 2 に記載の素材。

10

【請求項 4】

間隔をあけて平行に配置された複数本の第 1 および第 2 の折り目が、素材の表面に四角形状の横列および縦列を規定し、四角形状のそれぞれが、折り目によって隣接する四角形状と区別されている請求項 3 に記載の素材。

【請求項 5】

模様が、複数本の第 1 および第 2 の折り目に対して或る角度で、間隔をあけて平行に配置された複数本の第 3 の折り目を有している請求項 3 または 4 に記載の素材。

【請求項 6】

模様が、複数本の第 1 および第 2 の折り目に対して或る角度で、間隔をあけて平行に配置され、複数本の第 3 の折り目を横断する複数本の第 4 の折り目を有している請求項 5 に記載の素材。

20

【請求項 7】

或る人が所望の形状、寸法、および/または構成の箱を組み立てることができるよう、人への素材の折りたたみ、接続、および/または切断についての指示が備えられている請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の素材。

【請求項 8】

指示が、素材に印刷されている請求項 7 に記載の素材。

【請求項 9】

印刷による装飾的な表示、好ましくは箔押し印刷による表示が設けられている請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の素材。

30

【請求項 10】

複数本の第 3 および/または第 4 の折り目が、間隔をあけて平行に配置された複数本の第 1 および第 2 の折り目によって規定された四角形状に対し、対角線状である請求項 5 ~ 9 のいずれか一項に記載の素材。

【請求項 11】

シート材料が、適当な丈夫な紙、プラスチックをコートした紙、プラスチック、板紙、ボール紙、段ボール紙、プラスチック積層紙、押し出し成型による 2 枚壁のプラスチック板である請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の素材。

40

【請求項 12】

柔軟なシート材料からなる接続具であって、
 接続具の一表面上の接着剤、および
 箱のパネルをパネルが当接、隣接、重複、および/または縁を揃えて完全に重複している位置において接着によって接続するために、接続具を切断および/または折り曲げできるように設計された折り目の模様を有する接続具。

【請求項 13】

略正方形の形状であり、折り目の模様が、
 接続具を 2 つの長方形形状に分割している線に近接して接続具の一辺から対向辺まで延

50

びる間隔をあけて平行に並んだ第 1 の一对の折り目、および、

平行に並んだ第 1 の一对の折り目の一方から最寄りの辺まで延び、接続具を 2 つの長方形形状に分割している線にほぼ沿って横断している折り目を有している請求項 1 2 に記載の接続具。

【請求項 1 4】

折り目の模様が、さらに、接続具を 2 つの長方形形状に分割している線に近接して、第 1 の一对の折り目の他方から接続具の最寄りの辺まで横切って延びる間隔をあけて平行に並んだ第 2 の一对の折り目を有している請求項 1 3 に記載の接続具。

【請求項 1 5】

折り目の模様が、さらに 1 本またはそれ以上の対角線状の折り目を有している請求項 1 4 に記載の接続具。 10

【請求項 1 6】

細長い標示具であって、一表面に接着剤を有し、接着面を互いに接着する 2 つの一致する半片へと折りたたむことができるよう、標示具の幅を横切るように設けられた折り目に沿って対称である標示具。

【請求項 1 7】

両端付近にそれぞれ 1 つずつ、標示具の幅を横切る相対する一对の折り目をさらに有している請求項 1 6 に記載の細長い標示具。

【請求項 1 8】

相対する一对の穴、または、相対する穴を設ける位置を示す相対する一对の目印が設けられている請求項 1 6 または 1 7 に記載の細長い標示具。 20

【請求項 1 9】

請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の箱製作用素材、請求項 1 2 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の接続具、および / または請求項 1 6 ~ 1 8 のいずれか一項に記載の細長い標示具を含んでいる箱組み立てのための材料一式。

【請求項 2 0】

切断用工具、エンボス加工工具、リボン、箱内に入れる品物を包装する包装紙、および / または組み立てた箱に取り付ける装飾用の物品を含んでいる請求項 1 9 に記載の材料一式。

【請求項 2 1】

箱を製作するための方法であって、折り目の模様が設けられ、模様が、複数の形状、寸法および / または構成のうちの任意の 1 つを有する箱を組み立てることができるように選択される箱製作用素材を用意する工程を有する方法。 30

【請求項 2 2】

折り目の模様が設けられているシート材料からなる箱製作用の素材であって、添付の図面を参照して本明細書で詳述したような素材。

【請求項 2 3】

柔軟なシート材料からなる接続具であって、添付の図面を参照して本明細書で詳述したような接続具。

【請求項 2 4】

柔軟なシート材料からなる細長い標示具であって、添付の図面を参照して本明細書で詳述したような標示具。 40

【請求項 2 5】

箱組み立てのための材料一式であって、添付の図面を参照して本明細書で詳述したような材料一式。

【請求項 2 6】

箱を製作するための方法であって、添付の図面を参照して本明細書で詳述したような方法。

【請求項 2 7】

汎用の一素材から、複数の形状、寸法、および / または構成のうちの 1 つまたは複数を 50

有する箱を製作するためのシステムであって、本明細書で詳述したような、および図示したシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、箱を組み立てるための素材、方法、および材料一式に関する。

【背景技術】

【0002】

本出願の出願人は、箱が通常、特定の形状、寸法および構成の箱をもたらすべく設計された形状、折り目の模様および/または切れ目を備える素材から組み立てられることを承知している。特定の箱の製作のために、特定の金型が用意されている。 10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明の第1の態様によれば、シート材料からなる箱製作用の素材であって、折り目の模様が設けられており、模様が、素材から複数の形状、寸法および/または構成のうちの任意の1つを有する箱を組み立てることができるように選択されている素材が提供される。

【0004】

折り目の模様を、斜行平行線マス目または縦横であって、マス目または縦横を構成している折り目の少なくともいくつかが交差していない、すなわち、折り目が破線の形態である斜行平行線マス目または縦横としてもよい。 20

【0005】

したがって、折り目が交差するであろう - 実際には交差しない - 位置において、前記位置から外側へと、折り目が放射状に延びている。

【0006】

折り目とは、指示線、型押しによる線、ミシン目による線、切り込み線、しわ、あるいは前もって折り曲げた線などの強度を弱めた任意の線を意味するものと理解される。

【0007】

模様は、素材から複数の形状、寸法および/または構成のうちの任意の1つを有する箱を組み立てることができるように選択できる。組み立てられる箱の形状および/または寸法は、薄板状素材の寸法によって決まる。 30

【0008】

模様は、間隔をあけて平行に配置された複数本の第1の折り目、および、間隔をあけて平行に配置され、複数本の第1の折り目を横断する複数本の第2の折り目を備えることができる。間隔をあけて平行に配置された複数本の第2の折り目のうちの1本またはそれ以上は、間隔をあけて平行に配置された複数本の第1の折り目と交差してもよい。

【0009】

間隔をあけて平行に配置された複数本の第1および第2の折り目によって、素材の表面に四角形状の列および縦列を規定することができ、四角形状のそれぞれが、折り目によって隣接する四角形状と分けられる。 40

【0010】

複数本の第1および第2の折り目によって規定される四角形状のそれぞれは、4辺が等しくてもよく、すなわち正方形であってよい。

【0011】

さらに、模様が、複数本の第1および第2の折り目に対して或る角度で、間隔をあけて平行に配置された複数本の第3の折り目を有していてもよい。

【0012】

さらに、模様が、複数本の第1および第2の折り目に対して或る角度で、間隔をあけて平行に配置され複数本の第3の折り目を横断する複数本の第4の折り目を有していてもよ 50

い。複数本の第4の折り目のうちの1本またはそれ以上は、複数本の第3の折り目のうちの1本またはそれ以上と交差してもよい。

【0013】

素材が、或る人物が所望の形状、寸法および/または構成の箱を組み立てることができるよう、人物に対する素材の折りたたみ、接続および/または切断に関する指示を備えていてもよい。

【0014】

指示を、素材に印刷してもよい。

【0015】

素材に、印刷またはエンボス加工による装飾的な表示が設けられていてもよい。表示は、箔押し印刷による表示でもよい。

10

【0016】

複数本の第3および第4の折り目は、間隔をあけて平行に配置された複数本の第1および第2の折り目によって規定された四角形状に関し、対角線上にあってよい。

【0017】

複数本の第3および第4の折り目によって規定される四角形状のそれぞれは、4辺が等しくてもよく、すなわち正方形であってよい。

【0018】

シート材料は、適当な丈夫な紙、プラスチックをコートした紙、プラスチック、板紙、ボール紙、段ボール紙、プラスチック積層紙、押し出し成型による2枚壁のプラスチック板などでよい。

20

【0019】

本発明のさらなる態様によれば、一表面に接着剤を有し、さらに折り目の模様を有する接続具であって、箱のパネルを前記パネルが当接、隣接、重複および/または縁を揃えて完全に重複している位置において接着によって接続するため、折り目の模様が、接続具を切断および/または折り曲げできるように設計されている接続具が提供される。

【0020】

接続具は、折りたたみ可能としてもよい。接続具を、柔軟な材料から作ることによって折りたたみ可能としてもよく、あるいは、接続具が、折り目が設けられることによって折りたたみ可能とされた剛な材料から作られていてもよい。

30

【0021】

接続具によって、前記パネルを接着して接続し、パネルによって箱の少なくとも一部を規定することができる。

【0022】

一実施の形態において、接続具は、45グラムの紙箔粘着層を有する100ミクロンのポリプロピレン - つや消し白色の材料である - から作ることができる。

【0023】

接続具は概ね正方形の形状とすることができ、折り目の模様は、接続具を2つの長方形形状に分割している線に近接し、接続具の一辺から、対向辺まで延びる、間隔をあけて平行に並んだ第1の一对の折り目、および

40

平行に並んだ第1の一对の折り目の一方から最寄りの辺まで延び、接続具を2つの長方形形状に分割している線にほぼ沿って横断している折り目を備えることができる。

【0024】

さらに折り目の模様は、接続具を2つの長方形形状に分割している線に近接し、第1の一对の折り目の他方から、最寄りの辺まで横断するように延びる、間隔をあけて平行に並んだ第2の一对の折り目を備えることができる。

【0025】

さらに折り目の模様は、1本またはそれ以上の対角線状の折り目を備えることができる。

50

【0026】

接続具が、組み立てた箱のパネルを補強する補強手段としても機能すると好ましい。

【0027】

本発明の別の態様によれば、柔軟なシート材料からなる細長い標示具であって、一表面に接着剤を有し、接着面を互いに接着する2つの一致する半片へと折りたたむことができるよう、標示具の幅を横切るように設けられた折り目に沿って対称である標示具が提供される。

【0028】

さらに標示具が、標示具の両端付近に、標示具の幅を横切るように設けられた相對する一対の折り目を備えてもよい。

10

【0029】

さらに標示具に、相對する一対の穴を設けてもよく、あるいは、人が相對する穴を開けることができる位置を示す相對する一対の目印を設けることができる。穴または目印は、標示具の両端付近に位置することができる。

【0030】

本発明のさらなる態様によれば、箱を組み立てるための材料一式であって、前述した箱用の素材、接続具および/または細長い標示具を有する材料一式が提供される。

【0031】

材料一式は、切断用工具および/または組み立てた箱へと付加される装飾用物品を含むことができる。

20

【0032】

本発明の別の態様によれば、箱を製作するための方法であって、複数の形状、寸法および/または構成のうちの任意の1つを有する箱を組み立てることができるように選択された折り目の模様が設けられている箱製作用素材を用意する工程を含んでいる方法が提供される。

【0033】

以下、添付の図面を参照しつつ、例示として本発明を説明する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0034】

図1~4を参照すると、本発明による箱製作用薄板状素材であって丈夫な紙材料からなる素材が、広く参照番号10で示されている。この箱製作用薄板状素材10には、印刷による折り目からなる模様12が設けられている。模様12は、図2~4に示した例のように、素材から複数の形状、寸法および/または構成のうちの任意の1つを有する箱14を組み立てることができるよう選択されている。

30

【0035】

模様12は、間隔をあけて平行に並んだ複数本の第1の折り目16、および間隔をあけて平行に並んだ複数本の第2の折り目18を有しており、複数本の第2の折り目18が、複数本の第1の折り目16に直角をなして交差している。さらに模様12は、間隔をあけて平行に並んだ複数本の第3の折り目20、および間隔をあけて平行に並んだ複数本の第4の折り目22を有しており、両者とも、複数本の第1および第2の折り目16および18に対し或る角度にある。複数本の第4の折り目22は、複数本の第3の折り目20に対し直角であり、複数本の第3の折り目20と交差している。

40

【0036】

図2に、素材10から組み立てた三角形断面を有する箱14.1を示すが、素材10は、黒塗りの線23に沿って切断され曲げられている。

【0037】

図3に、素材10から組み立てた蓋25つきの箱14.2を示すが、素材10は、黒塗りの線23に沿って切断され曲げられている。

【0038】

次に図4~13を参照すると、柔軟なシート材料からなる本発明による接続具が、参照

50

番号 24 で示されている。接続具 24 は、一表面に接着剤を有し、さらに折り目の模様 26 を有する。図 6 ~ 13 に示されているとおり、折り目の模様 26 は、箱 14 のパネル 30 をパネル 30 によって規定される角の部分（図 11 および 13 に示すような）で接着して接続するため、パネル 30 によって規定される跳ね上げ蓋（図 12 に示すような）を形成するため、そして、当接、隣接、重複および / または縁を揃えて完全に重複しているパネル 30（図 6 ~ 10 に示すような）を接続するため、接続具 24 を切断および / または折り曲げできるように構成されている。

【0039】

接続具 24 は概ね正方形の形状とされ、印刷による折り目の模様 26 は、接続具 10 を 2 つの長方形形状に分割している線に沿い、接続具 24 の一辺から対向辺まで延びている間隔をあけて平行に並んだ第 1 の一对の折り目 26 . 1、および、接続具 24 を 2 つの長方形形状に分割している線に沿って直交する折り目 26 . 2 を有している。折り目 26 . 2 は、平行に並んだ第 1 の一对の折り目 26 . 1 の一方から、最寄りの辺まで延びている。さらに、折り目の模様 26 は、接続具 24 を 2 つの長方形形状に分割している線に沿い、第 1 の一对の折り目 26 . 1 の他方から最寄りの辺まで横切るように延びている平行に並んだ第 2 の一对の折り目 26 . 3 を有している。さらに、折り目の模様 26 は、対角線状の折り目 26 . 4 を有している。

10

【0040】

図 14 には、柔軟なシート材料からなる本発明による細長い標示具 32 が示されている。標示具 32 は、一表面に接着剤を有する。標示具 32 は、標示具 32 を幅方向に横切るように設けられた折り目 34 に沿って対称であり、接着剤の表面を、互いに接着する対応する 2 つの半片へと折りたたむことができる。さらに、標示具 32 は、標示具 32 の両端付近に、標示具 32 を幅方向に横切る相對する一对の折り目 36 を備えている。さらにまた、標示具 32 は、相對する一对の目印 38 を有し、目印 38 の指示する位置に、相對する穴 40 をあけることができる。目印 38 は、標示具 32 の両端付近にそれぞれ位置している。標示具 32 の万能性および用途は、図 14 に明確に示されている。

20

【0041】

図 15 は、さらに、接続具 24 および標示具 32 の、それぞれ装飾および標識付けにおける使用例を示している。

【図面の簡単な説明】

30

【0042】

【図 1】図 1 は、本発明による箱製作用薄板状素材を示した図である。

【図 2】図 2 は、本発明による箱製作用薄板状素材、および素材から組み立てた箱を示した図である。

【図 3】図 3 は、本発明による箱製作用薄板状素材、および素材から組み立てた箱を示した図である。

【図 4】図 4 は、本発明による箱製作用薄板状素材から組み立てた 3 種類の箱を示した図である。

【図 5】図 5 は、本発明による接続具を示した図である。

【図 6】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

40

【図 7】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 8】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 9】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 10】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 11】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 12】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 13】本発明による接続具のいくつかの使用例を示した図である。

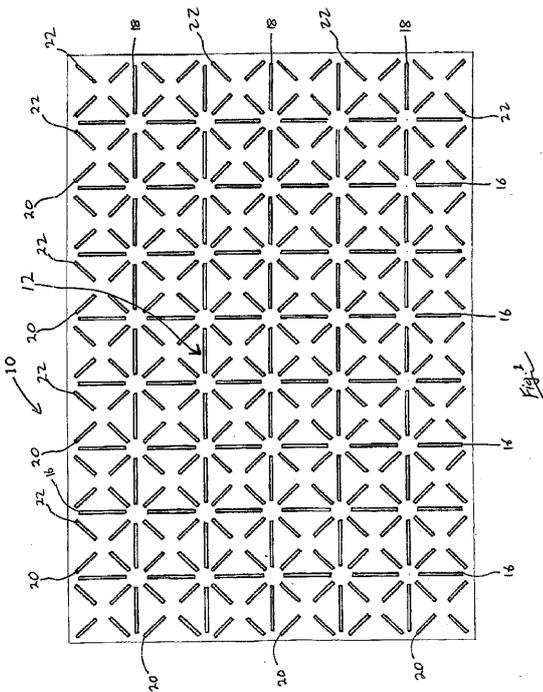
【図 14】図 14 は、箱の一部分、および本発明による標示具、ならびに標示具のいくつかの使用例を示した図である。

【図 15】図 15 は、本発明による接続具のさらなる使用例として、蝶結びを取り付ける

50

ために使用した例を示した図である。

【 図 1 】



【 図 2 】

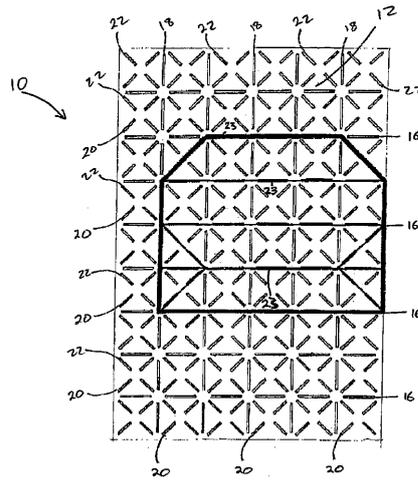


Fig. 2

【 図 3 】

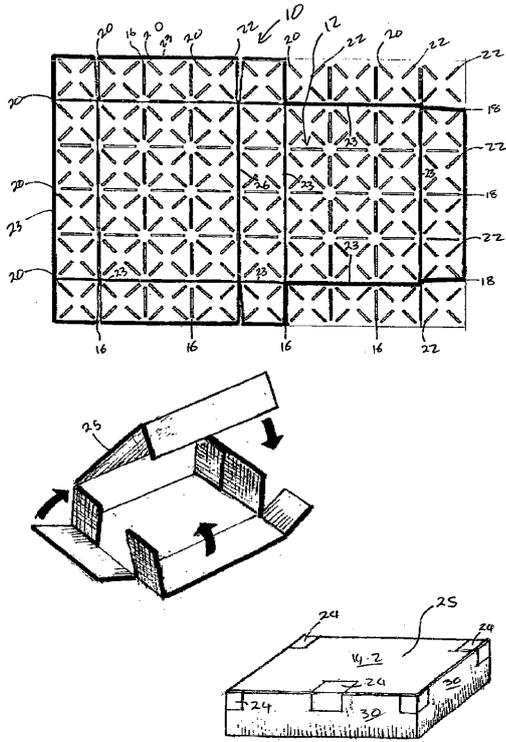


Fig. 3

【 図 4 】

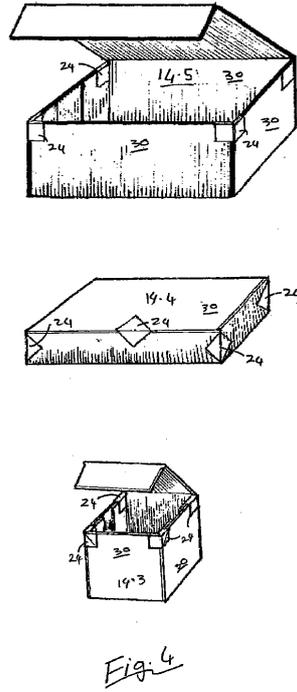


Fig. 4

【 図 5 】

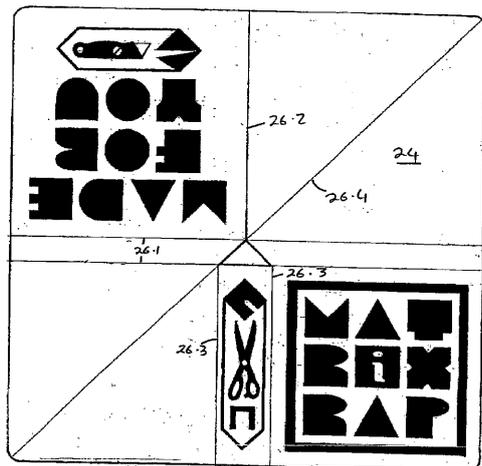


Fig. 5

【 図 6 】

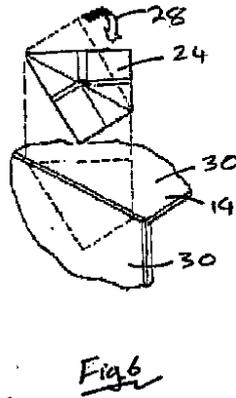
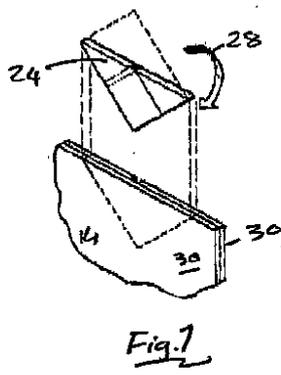
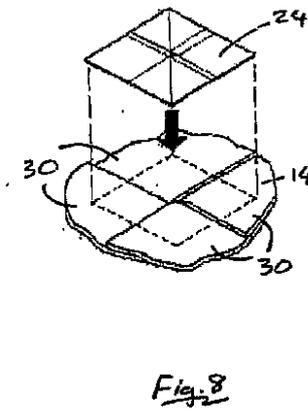


Fig. 6

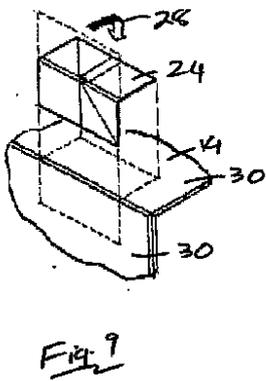
【 図 7 】



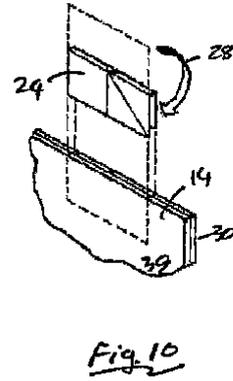
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

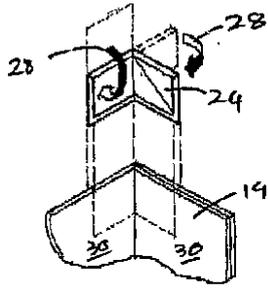


Fig. 11

【 図 1 2 】

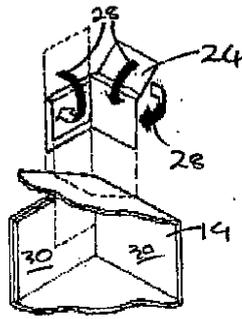


Fig. 12

【 図 1 3 】

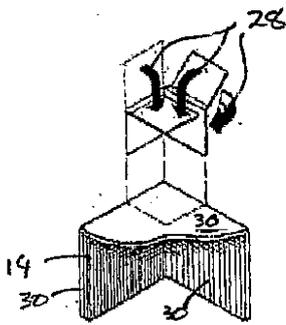


Fig. 13

【 図 1 4 】

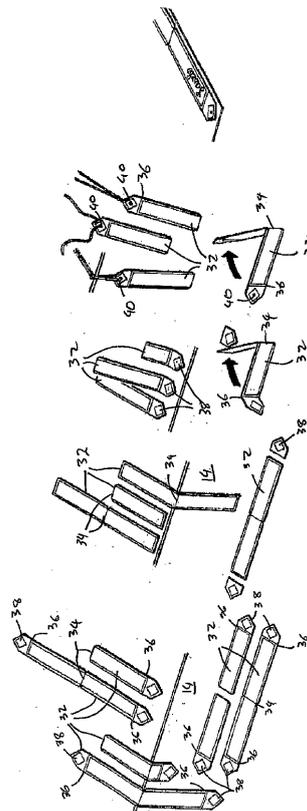


Fig. 14

【 図 1 5 】

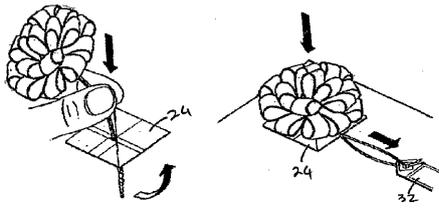


Fig. 15

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No

PCT/ZA 02/00057

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 B65D5/00 B65D5/42 G09F1/00 B65D5/02		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 B65D G09F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 92 09 040 U (SIMON NORBERT) 8 October 1992 (1992-10-08)	1-6, 9-11,21
Y	page 1, paragraph 2 page 3, paragraph 4 page 6, paragraph 6 figures 1,5,6	13-15
X	FR 898 492 A (BONNARD SAMSON) 24 April 1945 (1945-04-24)	12
Y	page 1, line 57 -page 2, line 5; figure 2	13-15
X	EP 0 097 022 A (NAGAO TAKAAKI) 28 December 1983 (1983-12-28)	1-6, 9-11,21
	page 7, line 18 - line 27 page 9, line 11 -page 10, line 3; figure 4	
	-/-	
<input checked="" type="checkbox"/>	Further documents are listed in the continuation of box C.	<input checked="" type="checkbox"/>
	Patent family members are listed in annex.	
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention	
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone	
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.	
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
25 November 2002	10.12.02	
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Bevilacqua, V	

Form PCT/ISA210 (second sheet) (July 1992)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

 International Application No
 PCT/ZA 02/00057

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	GB 2 356 855 A (AHMED KARNAL) 6 June 2001 (2001-06-06) page 2, line 4 -page 3, line 7; figures 5-7	1-4,9,11
X	EP 0 908 397 A (CARRS PAPER LTD) 14 April 1999 (1999-04-14) figure 1	1,4,11, 21
X	WO 98 38106 A (HAMBLIN GEOFFREY RONALD ;AMCOR LTD (AU)) 3 September 1998 (1998-09-03) page 5, line 1 - line 24; figure 1	1-4,11, 21
X	US 4 763 831 A (HUANG MING Y ET AL) 16 August 1988 (1988-08-16) claim 1; figures 1,2	1-4,11, 21
X	WO 99 25619 A (KIM BOBBY ;KIM DEBRA Y (US); KIM RICHARD H (US); KIM SUSIE Y (US)) 27 May 1999 (1999-05-27) page 5, line 4 - line 23	1-6,10, 11,21
X	US 1 532 900 A (LILLIAN HOUGHLAND) 7 April 1925 (1925-04-07) figures 1,3	12
X	US 1 364 225 A (WILLIAM WEBB JOHN) 4 January 1921 (1921-01-04) page 2, line 84 - line 92; figures 2,3,5	12
A	US 5 379 538 A (OSBORNE THOMAS E) 10 January 1995 (1995-01-10)	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/ZA 02/00057**Box I Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 1 of first sheet)**

This International Search Report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 7,8
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
claims 7 and 8 relate to a mere presentation of information, therefore, under rule 39, no search report has been established on their subject matter
2. Claims Nos.: 22-27
because they relate to parts of the International Application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:
see FURTHER INFORMATION sheet PCT/ISA/210
3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box II Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 2 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
1-6, 9-11, 12-15, 21
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this International Search Report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/ZA 02 00057

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. Claims: 1-6,9-11,21

blank of sheet material for a container and a method to erect the blank to form the container

1.1. Claims: 1-6,10,21

blank of sheet material with a pattern of fold lines

1.2. Claim : 9

blank of sheet material provided with decorative markings

1.3. Claim : 11

blank of sheet material realized with an optimized material

2. Claims: 12-15

connecting device for panels of a container

3. Claims: 16-20

label device

Please note that all inventions mentioned under item 1, although not necessarily linked by a common inventive concept, could be searched without effort justifying an additional fee.

International Application No. PCT/ZA 02 00057

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

Continuation of Box I.2

Claims Nos.: 22-27

Claims 22-27 contravene Rule 6.2 (a) PCT because they rely, in respect of the technical features of the invention, on references to the description and to the drawings .

The applicant's attention is drawn to the fact that claims, or parts of claims, relating to inventions in respect of which no international search report has been established need not be the subject of an international preliminary examination (Rule 66.1(e) PCT). The applicant is advised that the EPO policy when acting as an International Preliminary Examining Authority is normally not to carry out a preliminary examination on matter which has not been searched. This is the case irrespective of whether or not the claims are amended following receipt of the search report or during any Chapter II procedure.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

 International Application No
 PCT/ZA 02/00057

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
DE 9209040	U	08-10-1992	DE 9209040 U1	08-10-1992
FR 898492	A	24-04-1945	NONE	
EP 0097022	A	28-12-1983	DE 3361027 D1 EP 0097022 A1	21-11-1985 28-12-1983
GB 2356855	A	06-06-2001	NONE	
EP 0908397	A	14-04-1999	CA 2249750 A1 EP 0908397 A1 JP 11301730 A	08-04-1999 14-04-1999 02-11-1999
WO 9838106	A	03-09-1998	AU 724881 B2 AU 6081898 A WO 9838106 A1 EP 1015343 A1 NZ 337516 A TW 401365 B US 6468375 B1 ZA 9801597 A	05-10-2000 18-09-1998 03-09-1998 05-07-2000 28-01-2000 11-08-2000 22-10-2002 05-08-1999
US 4763831	A	16-08-1988	NONE	
WO 9925619	A	27-05-1999	AU 1399099 A JP 2001523624 T WO 9925619 A1 US 6138901 A US 6279818 B1	07-06-1999 27-11-2001 27-05-1999 31-10-2000 28-08-2001
US 1532900	A	07-04-1925	NONE	
US 1364225	A	04-01-1921	NONE	
US 5379538	A	10-01-1995	CA 1339050 A1 FR 2635899 A1 GB 2222137 A ,B IT 1232177 B	29-07-1997 02-03-1990 28-02-1990 25-01-1992

 フロントページの続き

(51) Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
	B 6 5 D 5/42	D
	B 6 5 D 5/42	F

(81) 指定国 AP(GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZM, ZW